

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 東京都林地開発許可手続きに関する規則の一部を改正する規則
公布年月日・番号 平成18年3月7日・東京都規則第16号

1 概要

1 改正理由

不動産登記法（平成16年法律第123号）の公布により、不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成16年法律第124号）が公布され、商業登記法の一部が改正された。

これに伴い、規定を整備する必要がある。

2 改正事項の概要

第7号様式「林地開発行為者地位承継届」中「登記簿謄本」を「登記事項証明書」に改める。

2 施行期日

平成18年3月7日

3 問い合わせ先

自然環境部緑環境課森林保全担当

直通 03-5388-3551

内線 42-647